

## 日本

マクダーモット・ウィル・アンド・エメリー法律事務所の日本業務部門は、米国内や海外でのビジネスチャンスを実際に活かしていただけるよう、日本企業および個人クライアントへのサポートに尽力しています。

当所マクダーモットは、これまで約 50 年近くの間、米国やヨーロッパ、そして世界各地で事業を営む日本の企業、団体、個人の代理業務を務めてきました。所属する弁護士は、日本での就労・就学経験やトレーニングを積んだベテランであり、日本の経済環境や規則・法的環境を熟知し、日本文化や慣習も十二分に理解しています。これらの強みと知識を生かし、当所では地域を問わずクライアントのビジネスチャンスの特定・課題解決へのサポートを行っております。また、クライアントとの長期的関係を豊かに築くことを目標に掲げ、信頼のおける相談役となり、ビジネスではチームの中心的役割を果たすべく企及しています。

当所の日本業務部門には各法律分野の専門弁護士が属しており、日英両言語に堪能な弁護士やスタッフが、迅速・効率的で詳細にわたるサービスをご希望の言語にて提供いたします。チームワークに重点をおく当所は、弁護士各々が持つ特有の知識、経験、経歴を巧みに調和させて活用しているため、首尾一貫した、質の高い、個人に応じたサービスや法律相談を確実に実践出来ます。

マクダーモットは、多国籍企業、中規模事業、新興企業、実業家などの代理を定期的に務めており、その産業分野は、電気工学、コンピュータ、ソフトウェア、製薬、化学、医療機器、機械機器、バイオテクノロジー、エネルギー、金融、不動産など、多岐にわたります。法律相談については、あらゆる主要領域を網羅していますが、特に以下の分野を得意としています。

- 知的財産関連: 米国特許商標庁、欧州特許庁、中国特許商標庁における特許・意匠・商標の出願、知財関連の法律相談、ライセンス、訴訟
- 独占禁止・競争問題、関連調査

- 規制問題、関連調査：米国食品医薬品局(FDA)、連邦通信委員会(FCC)、およびヨーロッパ、中国における同様機関に対する代理業務
- 企業間取引: 合併、買収、合弁事業、戦略的提携
- 商業的融資、金融
- 税関関連
- 米国連邦裁判所、国際貿易委員会(ITC)、ドイツ特許裁判所における訴訟
- 裁判外紛争処理(ADR): 仲裁、調停手続き
- 電子証拠開示手続、証拠保全

日本業務部門の所員は、当所オフィス所在各都市に戦略的に配属されています。米国においては、ニューヨーク、シリコン・バレー、ワシントン D.C. などの主要な官庁所在地や商業的中心地に、そして海外では、ブリュッセル、ロンドン、ローマ、ミュンヘンなどのグローバルなビジネスの中核都市を拠点にしています。上海の MWE 中国法律事務所とは戦略的提携を結んでおり、重要性を増す中国市場のクライアントのニーズに対応しています。

当チームのメンバーには、日本・米国を拠点とする主要日系技術企業で社内顧問を務めた弁護士や、米国特許商標庁などの規制官庁で上級職に就いた経歴を持つ弁護士がいます。また、当所は日本や各国の観衆を対象とした講演を定期的に行っています。講演内容は、知的財産法の進展や独占禁止抵触、規制監督など、新たな課題や任務遂行が必須である問題が中心となっています。

どのビジネスもそれぞれがユニークな存在です。取引、企業心、技術的進歩のいずれも、他と離れて個々には存在し得ません。当所は、クライアントと一緒に仕事しながら、潜在的なビジネスチャンスのみならず、予測困難なリスクも検知すべく、常に注意を払っています。マクダーモットは、多角化された実務分野を有する、卓越した国際法律事務所として、各実務分野に熟達した弁護士や科学アドバイザーの知識・技能を活用し、昼夜を問わず、世界各地で、円滑な法的解決を提供いたします。